

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公開番号】特開2013-220091(P2013-220091A)

【公開日】平成25年10月28日(2013.10.28)

【年通号数】公開・登録公報2013-059

【出願番号】特願2012-95714(P2012-95714)

【国際特許分類】

C 1 2 G 3/06 (2006.01)

A 2 3 L 2/00 (2006.01)

C 1 2 C 7/00 (2006.01)

C 1 2 C 5/02 (2006.01)

【F I】

C 1 2 G 3/06

A 2 3 L 2/00 B

C 1 2 C 7/00

C 1 2 C 5/02

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月17日(2014.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

2種以上のモノテルペンアルコールと、

4-メルカプト-4-メチルペンタン-2-オンと

を含み、

前記2種以上のモノテルペンアルコールの含有量の合計が15ppb以上、2000ppb以下であり、

前記4-メルカプト-4-メチルペンタン-2-オンの含有量が10ppt以上、200ppb以下である

ことを特徴とする飲料。

【請求項2】

前記2種以上のモノテルペンアルコールは、リナロール、ゲラニオール、-シトロネロール、-テルピネオール及びネロールからなる群より選択される2種以上であることを特徴とする請求項1に記載の飲料。

【請求項3】

植物原料を使用して製造される飲料である

ことを特徴とする請求項1又は2に記載の飲料。

【請求項4】

前記植物原料は、穀類、豆類及びいも類からなる群より選択される1種以上及び/又は前記群より選択される1種以上を発芽させたものである

ことを特徴とする請求項3に記載の飲料。

【請求項5】

2品種以上のホップを使用して製造される飲料である

ことを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の飲料。

【請求項 6】

2種以上のモノテルペンアルコール及び4-メルカプト-4-メチルペンタン-2-オンを含む原料を使用して、請求項1乃至5のいずれかに記載の飲料を製造することを特徴とする飲料の製造方法。

【請求項 7】

2種以上のモノテルペンアルコールと、
4-メルカプト-4-メチルペンタン-2-オンと
を含み、

前記2種以上のモノテルペンアルコールの含有量の合計が15ppb以上、2000ppb以下であり、

前記4-メルカプト-4-メチルペンタン-2-オンの含有量が10ppt以上、200ppt以下である

ことを特徴とする添加用組成物。